

介護保険情報誌

# みんなの 介護保険



地域包括支援センターが新しい体制で運営されて6か月が経過しました。  
6箇所あるセンターの紹介や業務内容について、毎回シリーズで紹介します。  
また、平成21年度の介護保険の決算状況や、2年目を迎えた高額医療・高額介護合算サービス費  
についても報告いたします。  
その他、介護保険課で行うイベントや事業所の募集についてお知らせいたします。

## ■ 地域のデータ (H22.8.31現在)

| 総人口      | 世帯数      | 65歳以上人口 | 高齢化率   |
|----------|----------|---------|--------|
| 122,656人 | 44,433世帯 | 26,126人 | 21.30% |

(鳥栖地区広域市町村圏組合は、鳥栖市・みやき町・基山町・上峰町で構成されています)

鳥栖地区広域市町村圏組合

VOL.13  
2010.10



# 第1回 地域包括支援センターってどんなところ？

## 地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターの大きな役割の一つとして、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるように、皆さんからの相談をすべて受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、支援する「総合相談業務」があります。

今年度は、民間事業者へ委託して初年度であるため、地域の方々が相談しやすい環境となるよう、さまざまな機関との連携を深め、ネットワークを構築していきたいと考えています。

## 地域包括支援センターの紹介

本組合には、現在6箇所の地域包括支援センターが設置されています。

今回は、鳥栖市内の3つのセンターをご紹介します。

保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員といった資格を持つ職員が誠意をもって対応しますので、何かお困りのことがあったら、まずは電話し、お気軽にご相談ください。

次回は、みやき町・基山町・上峰町の地域包括支援センターをご紹介します。

## 私 たち に ご 相 談 く だ さ い。

### 鳥栖地区地域包括支援センター (今村病院内)

【鳥栖地区・鳥栖北地区】

☎ 81-3113

【管理者】主任介護支援専門員：坪 井 和 子  
保 健 師：田 中 良 典  
社 会 福 祉 士：貞 包 智 春  
介 護 支 援 専 門 員：高 田 睦 美

鳥栖地区・鳥栖北区を  
担当します。  
よろしくお願いします。

### 鳥栖地区地域 包括支援センタ



### 田代基里地区地域包括支援センター (ひまわりの園内)

【田代地区・基里地区・若葉地区】

☎ 82-2041

【管理者】看 護 師：太 田 秀 三  
主任介護支援専門員：福 田 香 代  
社 会 福 祉 士：磯 野 富美子  
介 護 支 援 専 門 員：神 谷 ま み  
介 護 支 援 専 門 員：佐 藤 朋 美

田代・基里・若葉地区を  
担当します。  
よろしくお願いします。



### 鳥栖西地区地域包括支援センター (真心の園内)

【麓地区・旭地区】

☎ 82-2188

【管理者】介 護 支 援 専 門 員：有 馬 美代子  
看 護 師：久 米 きよみ  
主任介護支援専門員：岡 本 治 美  
社 会 福 祉 士：執 行 聖 子

麓地区・旭地区を  
担当します。  
よろしくお願いします。





# イベントのお知らせ

## 介護予防講演会の開催

最近では、地域でも耳にするようになった認知症。現在、全国で200万人、2015年には、250万人、その10年後の2025年には、330万人に至るとも推計されています。

認知症は病気です。正しい知識と診断、適切な治療が不可欠です。

また、新聞やテレビのニュースで時折報じられる高齢者虐待の問題。どんなことが原因で虐待に至るのでしょうか。未然に防止できなかったのでしょうか。

これらは、私たちにとって身近な問題といえます。講演会をとおして、地域や家族でどのように支えられるかについて考えましょう。

講演会についてのお問い合わせは介護保険課給付係(☎0942-81-3315)へお気軽にお問い合わせください。

|       | 高齢者虐待防止                                                                                                   | 認知症予防                                                                                                  |                                                                                                                                                        |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | 第1回講演会                                                                                                    | 第2回講演会                                                                                                 | 第3回講演会                                                                                                                                                 |
| 日 時   | 平成22年12月19日(日)<br>14:00~16:00(13:30開場)                                                                    | 平成23年1月22日(土)<br>14:00~16:00(13:30開場)                                                                  | 平成23年2月5日(土)<br>14:00~16:00(13:30開場)                                                                                                                   |
| 場 所   | 基山町民会館 大ホール                                                                                               | 上峰町民センター ホール                                                                                           | サンメッセ鳥栖 大ホール                                                                                                                                           |
| テ ー マ | 在宅における虐待について<br>～発見とその対応～(仮)                                                                              | 認知症の早期発見と診断(仮)                                                                                         | 地域で支え合う認知症ケア(仮)                                                                                                                                        |
| 講 師   | 西九州大学 教授<br>倉田 康路 先生<br><br>【講師紹介】<br>社会福祉学教授・高齢者虐待防止<br>ネットワークさが代表として、佐<br>賀県の高齢者虐待防止の取り組<br>みにご活躍の先生です。 | 肥前精神医療センター院長<br>杠 岳文 先生<br><br>【講師紹介】<br>精神科医師・認知症サポート医と<br>して、認知症診断に関する相談や<br>アドバイザー役としてご活躍の先<br>生です。 | グループホームふぁみりえホーム長<br>大谷 るみ子 先生<br><br>【講師紹介】<br>福岡県グループホーム協議会会長<br>としてご活躍のかたわら、グルー<br>プホームのホーム長として、現場の<br>介護にもあたっておられます。<br>2009年、NHK<br>「プロフェッショナル」出演。 |

## 介護職員研修会の開催

将来介護が必要になったときに、よりよい介護保険サービスを受けることができるかどうかは、現場のスタッフの方々の力にかかっています。

本組合では、介護サービスの質の向上を目指して、今年度より西九州大学等の協力を得ながら、本組合圏域の介護職員の方々を対象に「介護職員研修会」事業に取り組みます。

研修テーマは、実際に介護に当たるスタッフのかた向けの内容となっていますが、興味がある方はどなたでも参加いただくことができます。

開催時間、会場等の詳しい内容は、介護保険課給付係へお気軽にお問い合わせください。

| 開催月日      | 研修テーマ           | 開催月日          | 研修テーマ       |
|-----------|-----------------|---------------|-------------|
| 10月6日(水)  | 高齢者を狙う悪質商法      | 12月22日(水)     | 高齢者の心身の理解   |
| 10月28日(木) | 認知症ケア中級者研修      | 平成23年1月12日(水) | 介護予防について    |
| 11月5日(金)  | 職員教育について        | 平成23年2月2日(水)  | 介護の基礎       |
| 11月25日(木) | 接遇・マナー          | 平成23年2月16日(水) | 生活援助の算定について |
| 12月8日(水)  | 権利擁護と成年後見制度について | 平成23年3月2日(水)  | 身体拘束について    |

## 介護保険に関する出前講座

10月より、介護保険についての出前講座を開催します。介護保険課職員が介護保険のしくみについて説明させていただきます、ご質問にお答えします。10人以上ご参加いただければ出向きますので、ご活用ください。

今年度の講座は、「知っておこう!介護保険の基礎知識」です。お申し込み・日程調整は、介護保険課給付係までお願いします。



# 平成21年度介護保険特別会計決算報告について

本組合の介護保険特別会計にかかる歳入歳出の決算額は、歳入が72億9,004万円となり、歳出が69億9,239万7千円となりました。差引額は2億9,764万3千円です。

## 歳入について説明いたします。

### 歳入

【単位:千円】

| 項 目           | 21年度収入額   | 20年度収入額   | 比 較      | 21年度構成割合 |
|---------------|-----------|-----------|----------|----------|
| 1. 保険料        | 1,338,656 | 1,324,451 | 14,205   | 18.4     |
| 2. 構成市・町負担金   | 1,068,273 | 974,698   | 93,575   | 14.6     |
| 3. 国・県支出金     | 2,490,155 | 2,409,379 | 80,776   | 34.2     |
| 4. 支払基金交付金※1  | 1,926,852 | 1,894,734 | 32,118   | 26.4     |
| 5. 基金からの繰入金※2 | 173,139   | 39,564    | 133,575  | 2.4      |
| 6. その他        | 292,965   | 507,288   | △214,323 | 4.0      |
| 歳入合計          | 7,290,040 | 7,150,114 | 139,926  | 100.0    |

※1 40歳から64歳までの方の保険料相当分が、社会保険診療報酬基金から交付されるものです。

※2 第4期計画期間の保険料の上昇分を抑制するため、これまで積み立てておいた資金を計画的に取り崩して繰り入れたものです。

歳入金額は平成20年度と比べて、金額にして1億3,992万6千円の増、比率にして2%の伸びとなっています。

65歳以上の方が年金から納付いただきました保険料(特別徴収)と、納付書や口座振替により納付いただきました保険料(普通徴収)の合計額は、13億3,865万6千円(構成割合18.4%)となっています。

また、本組合を構成しています鳥栖市、みやき町、基山町、上峰町から、介護保険給付費や地域支援事業費、事務費として、負担金10億6,827万3千円(構成割合14.6%)を受けています。

介護保険法の規定に基づき介護給付費や地域支援事業費用として、国、県や支払基金から受ける負担金や交付金は、金額で44億1,700万7千円、構成割合で歳入全体の60.6%となっています。

## 歳出について説明いたします。

### 歳出

【単位:千円】

| 項 目          | 21年度支出額   | 20年度支出額   | 比 較      | 21年度構成割合 |
|--------------|-----------|-----------|----------|----------|
| 1. 総務費       | 168,616   | 155,719   | 12,897   | 2.4      |
| 2. 保険給付費     | 6,332,650 | 5,937,320 | 395,330  | 90.6     |
| 3. 地域支援事業費※3 | 199,167   | 199,717   | △550     | 2.8      |
| 4. その他       | 291,964   | 566,213   | △274,249 | 4.2      |
| 5. 予備費       | 0         | 0         | 0        | 0        |
| 歳出合計         | 6,992,397 | 6,858,969 | 133,428  | 100.0    |

※3 構成市町が実施する介護予防事業及び地域包括支援センターの運営にかかる費用です。



歳出金額は平成20年度と比べて、金額にして1億3,342万8千円の増、比率にして1.9%の伸びとなっています。介護給付費と介護予防推進のための地域支援事業費と合わせると歳出額の93.4%となり、歳出の大部分がこの二つで占められています。

歳出のほとんどを占める保険給付費と地域支援事業費は次のとおりとなっています。【単位:千円】

| 項 目        |                       | 平成21年度    | 平成20年度    | 比 較     | 伸 率   |
|------------|-----------------------|-----------|-----------|---------|-------|
| 2. 保険給付費   |                       | 6,332,650 | 5,937,320 | 395,330 | 6.7%  |
| 内 訳        | 介護サービス等諸費(要介護者への給付)   | 5,553,287 | 5,217,275 | 336,012 | 6.4%  |
|            | 介護予防サービス等諸費(要支援者への給付) | 490,590   | 454,297   | 36,293  | 8.0%  |
|            | その他サービス等費             | 288,773   | 265,748   | 23,025  | 8.7%  |
| 3. 地域支援事業費 |                       | 199,167   | 199,717   | △550    | △0.3% |

歳出の大部分を占める保険給付費は、介護保険による通所や訪問による介護サービスやリハビリテーション等のサービス、有料老人ホーム等施設サービス、福祉用具のレンタルや購入、住宅改修費用など、介護サービス費用のうち、自己負担額(1割)を除いた残り9割の費用です。

保険給付費の介護サービス等諸費は、「要介護」認定を受けられた方が利用された居宅介護サービスや施設サービスにかかる給付費で、55億5,328万7千円となっております。前年度に比べて6.4%の伸び、金額にして約3億3,601万2千円増加となっております。主に、居宅介護サービスの通所サービス(デイサービス)、特定施設入居者生活介護(介護サービスが受けられるケアハウスなど)及び地域密着型介護サービスの認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の利用者の増によるものです。

また、介護予防サービス等諸費は、「要支援」認定を受けられた方が利用された居宅介護サービスにかかる予防給付費で4億9,059万円となっております。平成20年度に比べて8.0%の伸び、金額にして約3,629万3千円増加しておりますが、主に、介護予防通所サービス介護、地域密着型介護予防サービス、介護予防サービス計画給付費の増によるものであります。

ほかに、高額介護サービス、高額医療合算介護サービス、特定入所者介護サービス等給付費等が計2億8,877万3千円となっています。

次に、地域支援事業費ですが、これは、鳥栖市、みやき町、基山町、上峰町に介護予防事業及び地域包括支援センターの運営事業を本組合から委託し、それぞれの市町は、65歳以上の人を対象に認知症予防・支援、うつ予防・支援、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上等様々な介護予防事業を行っています。その費用総額は、1億9,916万7千円となっています。

## 介護給付費適正化の取り組みを行っています。

本組合における介護サービス利用の状況は、保険給付費が毎年度6~7%の伸びとなっており、今後の高齢化の加速とともにますます増加すると考えられます。

このことから介護保険課では、ケアマネジメントや事業者のサービスの提供などの各段階において、制度の運用が適切に行われているかどうかチェックをし、介護保険制度の安定的な運用と信頼性の向上に努めるため、介護給付費適正化の取り組みを行っています。

### 介護報酬改定にともなう保険料上昇分が軽減されています。

平成21年度に介護に従事する人の処遇改善のために介護報酬が改定されました(プラス3%)。

この改定を反映し介護保険料も上昇とならないように国の特別対策により、平成21年度から平成23年度の介護保険料の上昇分のうち、介護報酬改定分に伴う分のおよそ半額が交付金により軽減されています。平成24年度からは、自然増の他に軽減分も上昇することになりますが、第5期の保険料が急激な上昇とならないような制度運営をまいります。



# 平成21年度 高額医療・高額介護合算サービス費

～申請はお済みでしょうか？確認をお願いします！～

平成21年12月に給付対象者に勧奨通知を送付していますが、まだ申請されていない方がおられます。申請されない場合は**2年で時効（時効日は勧奨通知日から2年）**となりますので、早めに申請していただきますようお願いいたします。なお**勧奨対象者以外（社会保険等の被保険者）の方でも支給対象者**となる方は、早めの申請（**時効日は平成23年7月31日**）をお願いいたします。

なお、平成22年度の高額医療・高額介護合算サービス費については、以下のとおりとなっています。

## 支給要件は

医療及び介護の両制度ともに自己負担額を有し、下記の要件を満たす世帯。

世帯（医療保険の世帯）が1年間に支払った医療費及び介護サービス費の自己負担金額（1ヶ月の自己負担限度額を超えた月は自己負担限度額までの金額）の合計が、下表を超えた時に申請により超えた金額を支給します。

### 高額医療・高額介護合算制度の自己負担限度額

\*平成21年度の申請分は平成20年4月～平成21年7月の16ヶ月で計算しますので（ ）内の金額が適用されます。

| 所得区分    | 所得要件                                | 後期高齢者医療保険<br>+<br>介護保険 | 国民健康保険<br>+<br>介護保険    | 国民健康保険<br>+<br>介護保険        |
|---------|-------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------------|
|         |                                     | (75歳以上の方)              | (70歳～74歳)              | (70歳未満を含む)                 |
| 上位所得者   | 基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯など           | 670,000円<br>(890,000円) | 670,000円<br>(890,000円) | 1,260,000円<br>(1,680,000円) |
| 現役並み所得者 | 同一世帯に課税所得145万円以上の所得がある70歳以上の方       |                        |                        |                            |
| 一般      | 所得要件の欄に該当する事項の無い方                   | 560,000円<br>(750,000円) | 560,000円<br>(750,000円) | 670,000円<br>(890,000円)     |
| 所得区分Ⅱ   | 世帯全員が住民税非課税の方                       | 310,000円<br>(410,000円) | 310,000円<br>(410,000円) | 340,000円<br>(450,000円)     |
| 所得区分Ⅰ   | 世帯全員が住民税非課税で所得金額0円の方(年金受給額80万円以下の方) | 190,000円<br>(250,000円) | 190,000円<br>(250,000円) |                            |



## 支給対象者は

国民健康保険については、世帯主に支給します。それ以外の保険については、被保険者ごとに支給します。

## 合算対象期間は

平成22年度申請分は、平成21年8月1日から平成22年7月31日までの12ヶ月です。但し、この制度は平成20年4月1日から制度化されたため、初年度に当たる平成21年度申請分は、平成20年4月1日から平成21年7月31日までの16ヶ月間が合算対象期間となります。

## 支給申請手続きは

支給申請は、毎年7月31日現在に加入している「医療保険（後期高齢者医療保険・国民健康保険・会社の健康保険など）の窓口」に申請してください。

### 平成22年度高額医療・高額介護合算サービス費について

支給の対象となる被保険者の方には、平成22年12月以降に郵送でお知らせいたします（勧奨通知）。お知らせが届いた場合は、お住まいの市町の国民健康保険・後期高齢者医療保険窓口へ申請してください。

但し、次のいずれかに該当する方には、申請の対象となるお知らせが届かない場合がありますのでご注意ください。

#### 平成21年8月から平成22年7月までの間に

- ① 市町村を越えて転居された方。
- ② 他の医療保険から国民健康保険又は後期高齢者医療保険に移った方。
- ③ 被用者保険（社会保険・共済保険等）に加入されてある方。

なお、申請受付時期に合わせて各市町の広報誌へ案内を掲載いたします。

#### ◆◆◆◆◆ お問い合わせ先 ◆◆◆◆◆

鳥栖市にお住まいの方 鳥栖市役所 国保年金課 0942-85-3582(直通)  
基山町にお住まいの方 基山町役場 健康福祉課 0942-92-7934(直通)  
上峰町にお住まいの方 上峰町役場 健康増進課 0952-52-2181(代表)  
みやき町にお住まいの方 みやき町役場 保健課 0942-94-5721(直通)  
介護保険に関するお問い合わせは、鳥栖地区広域市町村圏組合  
介護保険課給付係 0942-81-3315(直通)



## 地域密着型サービス事業者の募集について

本組合では、高齢者が介護を必要とするようになって、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進めています。

この計画に沿った地域密着型サービスを提供する事業所の運営事業者を円滑かつ公正に決定するために「鳥栖地区広域市町村圏組合地域密着型サービス事業者の指定に係る事業所設置候補者の選定に関する要綱」に従い、公募します。

公募するサービスの種類はグループホームで、1事業所／1ユニット（定員9人）です。

グループホームの設置場所は鳥栖市で、本組合管内に法人の本店または支店を有する法人であることを応募できる事業者の要件としています。

詳しい内容は、地域密着型サービス事業予定者公開抽選参加要領に定めています。

この公開抽選参加要領を鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険課で配布します。また、本組合及び構成市町（鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町）のホームページにも掲載します。

鳥栖地区広域市町村圏組合ホームページ <http://www.kttnet.co.jp/tosukaigo/>

**詳しいお問い合わせは、鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険課(0942-81-3315)へ**

## 介護保険料 平成22年8月の年金特別徴収額の誤りについて（お詫び）

8月の年金特別徴収額について、本組合の事務処理誤りにより、多くの方に過納や納付不足が発生し、多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今後は、二度とこのようなことがないよう事務処理につとめ、職員一同、信頼回復に努力する所存でございます。今後とも介護保険事業に何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ■お問い合わせは/ 鳥栖地区広域市町村圏組合

〒841-0037 鳥栖市本町3丁目1494-1

ホームページアドレス <http://www.kttnet.co.jp/tosukaigo/>

介護保険料に関すること

総務課 介護保険料係

電話 0942-85-3637

FAX 0942-85-2084

要介護・要支援認定に関すること

介護保険課 認定係

事業計画・統計・介護保険給付に関すること

介護保険課 給付係

電話 0942-81-3315

FAX 0942-81-3316